

令和6年度採用

小笠原村任期付職員採用試験要項 (大卒、短大・高専卒、高卒程度)

令和6年4月19日

小 笠 原 村

任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第4条第1項の規定に基づき、あらかじめ任期を定めて採用する職員です。

勤務条件(勤務時間、休暇、服务等)については、任期が定められていること以外は、原則として任期の定めのない常勤職員と同様です。

1 試験の職種、試験区分等

職 種	試験区分	職務内容	採用予定人員	採用後の配属先
技術 (任期付)	土木	土木技術	1名	本庁又は事業所
	機械	機械技術		
	建築	建築技術		

2 受験資格

年齢・学歴は問いません。受験職種の通算職務経験が3年以上ある方。身体障害者手帳の交付を受けている人で、介護者なしで職務の遂行が可能な人を含みます。なお、日本国籍を有しない人は受験できません。

地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 小笠原村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日程、内容

令和6年6月15日(土) 口述試験 (人物及び、専門知識についての面接)

4 試験会場

次のいずれかを選択(申込書に記入欄あり)

- ・小笠原村役場(東京都小笠原村父島字西町)

- ・小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸1丁目 竹芝客船ターミナル内)
 - *TV会議システムを利用します
- ・ご自宅等任意の場所【Web会議システム利用】(Webex Meetingsの予定)
 - *安定した通信環境、雑音がなく第三者に見聞されない環境で参加してください
 - *カメラとマイクのある端末をご用意ください(通信料金等は自己負担です)
 - *試験を録画録音することは禁止いたします

5 受験申込手続

(1)持参による場合

①受付期間

令和6年4月19日(金)～令和6年6月4日(火)
(9:00～12:00、13:30～17:00)*土日・祝日は受け付けません

②提出書類

- ・採用試験申込書
- ・エントリーシート
- ・申込職種に関連する職務経歴書(様式自由)

③提出先

- ・小笠原村役場総務課総務係(東京都小笠原村父島字西町)
- ・小笠原村役場母島支所(東京都小笠原村母島字元地)
- ・小笠原村東京連絡事務所(東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル2階)

(2)郵送による場合

①受付期間

令和6年6月4日(火)午後5時までに到着したもの

②提出書類

- 「(1)持参による場合」と同じ
- *封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください
 - *簡易書留やレターパックプラス、レターパックライト等、郵便追跡ができる送付方法での送付をおすすめします

③送付先

〒105-0022
東京都港区海岸1-12-2 竹芝客船ターミナル2階
小笠原村東京連絡事務所

- *村内にお住まいの方は役場あてに郵送してください
- *応募書類は返却いたしません

(3)受験票の交付

持参申込・郵送申込の場合ともに郵送します。令和6年6月12日までに受験票が届かない場合は、小笠原村役場総務課総務係に必ずお問合せください。

6 合格者の決定及び発表

決定方法	口述試験及び資格調査の結果を総合的に判定し、合格者を決定します
合格発表	試験実施日から概ね1週間後

* 合否にかかわらず、本人あてに通知します

* 資格調査とは、受験資格の有無、申込記載事項の真否等について行うことをいいます

7 採用の時期、期間

(1) 採用の時期

令和6年8月予定(相談の上決定します)

(2) 採用の期間

採用の末日は、令和9年3月31日とします

8 勤務条件

(1) 給与

給与諸規定による

(2) 勤務時間

午前8時から午後5時15分まで(午後0時から1時30分まで休憩)

土曜、日曜、祝日休み

(3) 休暇

年次有給休暇、特別休暇(慶弔等)など

9 その他

試験の詳細(時間、注意事項等)は受験票に記載いたします

【試験についての問合せ先】

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町
小笠原村総務課総務係 TEL04998-2-3111